

主な改定内容等について

1. 基本目標

- ・ 人生 100 歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

2. 基本方向

基本方向 1 ライフスタイルに応じた住まいを選択できる環境づくり

基本方向 2 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保

基本方向 3 既存住宅の流通促進と良質なストック形成

基本方向 4 地域の魅力・資源を活かした豊かな住生活の推進

基本方向 5 誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり

3. 主な改定内容

全国計画の改定等を踏まえ、主に次の施策を追加・拡充する。

ア 住まい選択に関する相談体制の充実

若年者から子育て世帯、高齢者世帯など、それぞれのライフスタイルに合った住まいを選べるよう、「住まい相談会」を開催し、住まいに関する情報提供やアドバイスを行うなど、相談体制を充実させる。

イ 市町村の居住支援協議会設立の支援

地域ごとに、市町村の関係部局や居住支援法人、不動産・福祉関係団体が集まる交流会を開催し、顔の見える関係づくりやそれぞれの課題の共有を行い、市町村の協議会の設立を支援する。また、地域の実情に応じて、県が調整役となって、広域連携による協議会の設立を促していく。

ウ 空き家の将来予測による既存住宅の流通促進

市町村と連携し、A I の活用等により将来空き家が多くなる地域を把握し、その地域に重点的な空き家対策を行うことで、管理が不十分な空き家の発生を防ぎ、市場への流通を促進させる。

エ 地域活性化プロジェクトとの連携

県が県西地域や三浦半島地域において進める地域活性化プロジェクトと連携し、空き家を利活用した移住・定住の促進を図るなど、各地域の魅力ある住生活を推進する。

オ 地域のコミュニティの再生・活性化に向けた取組の充実

高齢者の増加により地域のコミュニティ活動の担い手不足が懸念されることから、NPO 団体や地元の不動産店など、外部人材を活用した地域コミュニティの再生・活性化により、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくりを促進する。

参考 全国計画の改定について

(1) 住宅政策の方向性

- ・ 市場機能の進化を通じて住宅ストックの価値を最大限に活用しつつ、人生 100 年時代の住生活を支える基盤を再構築

(2) 主な取組方策

- ① ニーズに応じた住宅を適時適切に確保できる循環型市場の形成
- ② インフラ・居住環境の整った既存の住宅・住宅地の市場を通じた本格的な有効活用
- ③ 分野横断的な連携による「気づき」と「つなぎ」のある居住支援の充実
- ④ 既存住宅を最大限に活用する持続的な住宅市場を支えるあらゆる主体の連携・協働の推進